

島根県告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和4年12月16日に島根県議会で認定された令和3年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和5年1月10日

島根県知事 丸山達也

令和3年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		73,470,861,491	1 議 会 費		947,898,548
	1 県 民 税	23,335,019,046		1 議 会 費	947,898,548
	2 事 業 税	17,350,764,823	2 総 務 費		51,678,730,627
	3 地方消費税	16,546,061,490		1 総務管理費	37,554,787,171
	4 不動産取得税	985,132,717		2 企 画 費	7,429,079,612
	5 県たばこ税	660,650,028		3 徴 税 費	2,786,392,700
	6 ゴルフ場 利 用 税	95,757,400		4 市町村振興費	958,463,219
	8 軽油引取税	5,164,290,065		5 選 挙 費	529,681,915
	9 自 動 車 税	8,396,500,444		6 防 災 費	1,823,737,094
	10 鉦 区 税	1,169,000		7 統計調査費	328,957,689
	12 狩 猟 税	12,308,000		8 人事委員会費	110,965,372
	13 核 燃 料 税	748,238,400		9 監 査 委 員 費	156,665,855
	14 産業廃棄物 減 量 税	171,289,075	3 民 生 費		59,276,660,025
	15 旧法による税	3,681,003		1 社会福祉費	45,495,423,023
	2 地方消費税 清 算 金		31,907,120,984		2 児童福祉費
	1 地方消費税 清 算 金	31,907,120,984		3 生活保護費	68,738,839
3 地方譲与税		13,467,309,009		4 災害救助費	63,150,332
	1 特別法人事業 譲 与 税	10,937,481,000	4 衛 生 費		34,366,793,363
	2 地方揮発油 譲 与 税	2,189,754,000		1 公衆衛生費	17,570,488,922
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	75,741,000		2 環境衛生費	1,008,019,893
	4 地 方 道 路 譲 与 税	9		3 保 健 所 費	1,679,704,959
	5 自 動 車 重 量 税	58,867,000		4 医 薬 費	5,983,007,316
	6 森 林 環 境 譲 与 税	103,848,000		5 環 境 費	2,888,642,996
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	101,618,000		6 病 院 費	5,236,929,277
4 地方特例 交 付 金		391,927,000	5 労 働 費		1,690,279,360
	1 地 方 特 例 交 付 金	391,927,000		1 労 政 費	867,573,050
5 地方交付税		199,777,952,000		2 職業訓練費	737,713,341

	1 地方交付税	199,777,952,000		4 労働委員会費	84,992,969
6 交通安全対策特別交付金		177,854,000	6 農林水産業費		42,166,747,742
	1 交通安全対策特別交付金	177,854,000		1 農業費	7,675,528,208
7 分担金及び負担金		2,257,934,510	2 畜産業費	1,188,748,185	
	1 分担金	207,197,639	3 農地費	16,583,871,997	
	2 負担金	2,050,736,871	4 林業費	10,795,638,622	
8 使用料及び手数料		3,793,241,518	5 水産業費	5,922,960,730	
	1 使用料	2,672,832,272	7 商工費	23,162,056,913	
	2 手数料	1,120,409,246	1 商業費	13,393,093,729	
9 国庫支出金		114,541,991,921	2 工鉱業振興費	6,920,601,752	
	1 国庫負担金	18,946,169,279	3 観光費	2,848,361,432	
	2 国庫補助金	93,948,300,165	8 土木費	83,154,007,856	
	3 委託金	1,647,522,477	1 土木管理費	4,111,898,815	
10 財産収入		2,434,822,371	2 道路橋梁費	47,085,822,159	
	1 財産運用収入	1,118,063,223	3 河川海岸費	20,360,660,646	
	2 財産売却収入	1,316,759,148	4 港湾費	6,164,623,660	
11 寄附金		115,061,092	5 都市計画費	4,179,356,850	
	1 寄附金	115,061,092	6 住宅費	1,251,645,726	
12 繰入金		10,527,811,085	9 警察費	19,592,044,497	
	1 特別会計繰入金	710,064,998	1 警察管理費	18,039,989,966	
	2 基金繰入金	9,817,746,087	2 警察活動費	1,552,054,531	
13 繰越金		20,220,568,600	10 教育費	92,027,029,245	
	1 繰越金	20,220,568,600	1 教育総務費	16,722,953,767	
14 諸収入		8,200,172,372	2 小学校費	24,527,036,053	
	1 延滞金・加算金及び過料等	38,329,263	3 中学校費	15,351,389,293	
	2 県預金利子	715,748	4 高等学校費	16,705,942,272	
	3 公営企業貸付金元利収入	58,627,552	5 特別支援学校費	8,553,609,743	
	4 貸付金元利収入	1,380,280,215	6 大学費	2,315,034,586	
	5 受託事業収入	364,567,633	7 社会教育費	3,630,966,991	
	6 収益事業収入	1,626,398,069	8 保健体育費	155,411,717	
	8 雑入	4,731,253,892	9 教育文化費	4,064,684,823	
15 県債		65,039,757,333	11 災害復旧費	6,395,071,890	
	1 県債	65,039,757,333	1 農林水産施設災害復旧費	1,765,255,455	
			2 公共土木施設災害復旧費	4,581,639,109	
			3 文教施設災害復旧費	18,579,843	
			4 県有施設等災害復旧費	29,597,483	
			12 公債費	73,147,715,483	
			1 公債費	73,147,715,483	
			13 諸支出金	34,678,545,237	

			1 普通財産費	119,457
			2 ゴルフ場利用 税交付金	68,106,395
			4 公営企業 貸付金	134,431,193
			5 公営企業 補助金	9,947,208
			8 利子割交付金	99,042,000
			11 地方消費税 交付金	15,996,742,000
			12 地方消費税 清算金	16,242,160,984
			13 配当割交付金	375,041,000
			14 株式等譲渡 所得割交付金	347,234,000
			15 自動車税環境 性能割交付金	184,676,000
			16 法人事業税 交付金	1,221,045,000
		14 予備費		0
		1 予備費		0
歳入合計		546,324,385,286	歳出合計	
			歳入歳出差引残額	
			24,040,804,500	

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		1,822,037,471	1 一般会計金繰出金		1,701,956,897
	1 証紙収入	1,690,349,400		1 一般会計金繰出金	1,701,956,897
	2 繰越金	131,188,811	2 返還金		1,829,901
	3 諸収入	499,260		1 返還金	1,829,901
歳入合計		1,822,037,471	歳出合計		1,703,786,798
歳入歳出差引残額			118,250,673		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興資金収入		7,754,549,821	1 市町村振興資金		338,475,080
	1 諸収入	572,414,822		1 総務費	1,675,080
	3 繰越金	7,182,134,999		2 市町村振興資金貸付金	236,800,000
		4 一般会計金繰出金		100,000,000	
歳入合計		7,754,549,821	歳出合計		338,475,080
歳入歳出差引残額			7,416,074,741		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金収入		30,388,854	1 農業改良資金		3,050,000
	3 繰越金	21,803,048		1 農業改良資金	3,050,000
	4 諸収入	8,585,806	2 林業改善資金		50,284,746
2 林業改善資金収入		223,006,588		1 林業改善資金	50,284,746
	2 繰入金	284,746	3 林業就業資金		46,134,000
	3 繰越金	180,489,294		1 林業就業資金	46,134,000
	4 諸収入	42,232,548	4 沿岸漁業改善資金		291,872,555
3 林業就業促進資金収入		130,596,613		1 沿岸漁業改善資金	291,872,555
	2 繰入金	10,295,000			
	3 繰越金	83,085,013			
	4 諸収入	37,216,600			
4 沿岸漁業改善資金収入		308,196,338			

	2 繰入金	89,760			
	3 繰越金	291,782,795			
	4 諸収入	16,323,783			
歳入合計		692,188,393	歳出合計		391,341,301
歳入歳出差引残額			300,847,092		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		458,411,674	1 母子父子寡婦福祉資金		240,723,570
	1 繰入金	25,067,278		1 母子父子寡婦福祉資金	240,723,570
	2 繰越金	191,002,523			
	3 諸収入	209,823,873			
	4 県債	32,518,000			
歳入合計		458,411,674	歳出合計		240,723,570
歳入歳出差引残額			217,688,104		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		1,613,226,222	1 中小企業近代化資金		924,065,105
	2 繰入金	22,996,215		1 総務費	44,673,859
	3 繰越金	679,862,034		2 中小企業近代化資金貸付金	202,991,781
	4 諸収入	910,367,973		3 公債費	450,817,000
			4 一般会計繰出金	225,582,465	
歳入合計		1,613,226,222	歳出合計		924,065,105
歳入歳出差引残額			689,161,117		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		16,675,242	1 中海水中貯木場費		16,675,242
	2 繰入金	16,675,242		1 中海水中貯木場費	16,675,242
歳入合計		16,675,242	歳出合計		16,675,242
歳入歳出差引残額			0		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港 湾 整 備 収 入		730,334,780	1 港 湾 整 備 費		730,334,780
	1 使用料及び 手 数 料	194,838,564		1 管 理 費	202,631,856
	2 国庫支出金	51,096,967		2 港 湾 建 設 費	178,640,967
	3 繰 入 金	103,527,584		3 公 債 費	349,061,957
	4 諸 収 入	11,969,125			
	5 県 債	163,100,000			
	6 財 産 収 入	36,336,520			
	8 借 入 金	169,466,020			
歳 入 合 計		730,334,780	歳 出 合 計		730,334,780
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 収 入		2,734,504,755	1 県 営 住 宅 費		2,619,930,252
	1 分担金及び 負 担 金	2,589,296		1 住 宅 管 理 費	1,254,791,913
	2 使用料及び 手 数 料	1,146,175,355		2 住 宅 建 設 費	727,954,122
	3 国庫支出金	419,324,000		3 公 債 費	637,184,217
	4 財 産 収 入	198,661,366			
	5 繰 入 金	498,366,824			
	6 繰 越 金	63,464,209			
	7 諸 収 入	1,755,705			
	8 県 債	404,168,000			
歳 入 合 計		2,734,504,755	歳 出 合 計		2,619,930,252
歳 入 歳 出 差 引 残 額			114,574,503		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		77,767,405,229	1 公 債 費		99,549,240,229
	1 一 般 会 計 繰 入 金	73,145,260,229		1 公 債 費	99,549,240,229
	2 基 金 繰 入 金	4,622,145,000			

2 県 債		21,781,835,000		
	1 県 債	21,781,835,000		
歳 入 合 計		99,549,240,229	歳 出 合 計	99,549,240,229
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		232,363,027	社会復帰促進 1 センター 診療所費		156,907,204
	1 使用料及び 手数料	617,700		1 診療所費	155,832,505
	2 国庫支出金	162,367,099		2 一般会計 繰出金	1,074,699
	3 繰入金	328,264			
	4 繰越金	69,049,964			
歳 入 合 計		232,363,027	歳 出 合 計		156,907,204
歳 入 歳 出 差 引 残 額		75,455,823			

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		8,187,291,605	1 集中処理費		8,187,291,605
	1 自動車管理費 入 収	345,324,862		1 自動車管理費	345,324,862
	2 集中調達費 入 収	1,707,179,041		2 集中調達費	1,707,179,041
	4 特別職非常勤 職員費収入	17,563,090		4 特別職非常勤 職員費	17,563,090
	5 会計年度任用 職員費収入	6,117,224,612		5 会計年度任用 職員費	6,117,224,612
歳 入 合 計		8,187,291,605	歳 出 合 計		8,187,291,605
歳 入 歳 出 差 引 残 額		0			

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収 入		69,941,558,551	1 国民健康保険 運 営 費		66,818,373,204
	1 分担金及び 負担金	16,942,913,997		1 総務費	44,462,435
	2 国庫支出金	16,988,143,706		2 国民健康保険 事業費	66,773,910,769
	4 前期高齢者 交付金	28,357,752,863			
	5 共同事業 交付金	86,149,540			
	6 財産収入	26,981			

	7 繰 入 金	3,755,038,159		
	8 繰 越 金	3,615,517,211		
	10 諸 収 入	196,016,094		
歳 入 合 計		69,941,558,551	歳 出 合 計	66,818,373,204
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	3,123,185,347	

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度 融資等資金 収 入		48,402,746,717	1 中小企業制度 融資等資金		48,402,746,717
	1 繰 入 金	2,417,997,289		1 中小企業制度 融資等貸付金	45,916,446,000
	2 諸 収 入	45,984,749,428		2 融 資 促 進 事 業 費	2,417,997,289
			3 一 般 会 計 繰 出 金	68,303,428	
歳 入 合 計		48,402,746,717	歳 出 合 計		48,402,746,717
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	0		

第1 審査の結果

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

令和3年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）で見ると、歳入総額は5,886億12百万円余、歳出総額は5,556億39百万円余で、それぞれ増加している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業制度融資貸付金の増加に伴う金融機関への貸付金元利収入や地方交付税などの増加により、前年度比389億32百万円余、率にして7.1%の増となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等や中小企業制度融資の金融機関への貸付金の増加、減債基金への積立金の増加により、前年度比350億73百万円余、率にして6.7%の増となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度において収支均衡となり、その目標を達成した。

また、平成29年10月には、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とする「財政運営指針」を策定した。

さらに、新たな財政需要への対応から、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」においては、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標としたところである。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止、医療提供体制の強化、地域経済の回復、県民生活の支援など全力で取り組んでいるところであるが、引き続き、感染症対策を講じる必要がある。

令和3年度末における財政調整基金の残高は167億19百万円余であり、国民スポーツ大会等に備えるため新設された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の残高18億6百万円余と併せ財政調整のための基金残高は185億25百万円余となり、令和2年度末から9億60百万円余の増となった。

また、通常県債残高は5,468億59百万円余であり、令和2年度末から74億56百万円余減少しており、共に評価できるものである。

については、県財政の厳しい状況が続く中、国の施策や財政支援を踏まえて新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

令和3年度の収入未済額は、現年度分2億28百万円余、過年度分9億43百万円余、総額11億72百万円余であり、前年度に比べ現年度分が5億97百万円余（72.3%）の減、過年度分が5億46百万円余（36.7%）の減、総額では11億43百万円余（49.4%）の減となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

令和3年度の県税納付率は99.4%であり、前年度から0.5ポイントの増となり、平成以降最も高い納付率となった。

収入未済額も、総額4億20百万円余で前年度に比べ3億23百万円余（43.5%）減少している。内訳を見ると、収入未済額の7.5%を占める法人事業税については前年度に比べ2億51百万円余（88.8%）、同じく64.5%を占める個人県民税については35百万円余（11.6%）、同じく6.5%を占める自動車税種別割については2百万円余（8.0%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、主に、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例分の納付があったことによるものである。

また、これに加えて従来から実施してきた個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税種別割に係る電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今後、納付率の低下も懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和3年度の収入未済額は7億51百万円余であり、前年度に比べ8億19百万円余（52.2%）の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその82.7%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、4億22百万円余であり、前年度に比べ8億6百万円余（65.6%）減少しているが、減少した主なものは、令和2年度に債権放棄議決済みで最終清算が終了した共同店舗に係る不納欠損によるもの及び同じく共同店舗の残額一括償還によるものなどである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、1億98百万円余であり、前年度に比べ4百万円余（2.5%）の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理に係る様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今後、収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれない。

(2) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成された。

また、「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月に「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」を策定したが、令和3年度までの4年間で約19億円の未利用財産を売却するなど、目標をおおむね達成されている。

さらに、「中期財政運営方針」においても、県有財産の売却などによる財源の確保を柱の一つとして掲げて取り組んでいる。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組まれない。

(3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直しを、財政健全化に向けた改革のための具体的な施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会等に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会経済活動を維持していくため、さらには、生活意識や行動の変化も十分に踏まえ、新しい業務や行政サービス提供の在り方を検討することも求められている。

さらに、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症に係る保健所応援業務が増加しているところでもある。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくとともに、感染症の影響による社会の変化を十分に踏まえた事業内容の見直しや事務の効率化にも取り組み、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、行政の効率化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・RPA*の活用による業務の効率化・最適化を進め、時間外勤務を縮減し、働き方改革を進め、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

(4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用によ

る対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、新型コロナウイルス感染症対策に係る資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。